

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成27年 6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
5	(事業名・地区) 中川 流域治水対策河川事業 (事業位置) 松江市 黒田町～法吉町 (事業費) 7,768,000 千円 (事業概要) 全体延長 L=1,800m 築堤、掘削、護岸、橋梁 (事業主体の根拠) 河川法第9条2項 (再評価区分) ⑥社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業 (担当部課名) 土木部河川課	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：S62年度 用地着手年度：S62年度 工事着手年度：S62年度 完了予定年度：H37年度 経過年数：29年 (進捗状況と今後の見込み) 進捗率：64% 用地：70% 工事：45% 平成37年度完成予定	(事業導入の経緯・目的) 事業着手前の河川は、流下能力が著しく低く、度々浸水被害が発生していた。S47の梅雨前線豪雨による洪水で大きな被害が発生し、抜本的な治水対策を行うために事業に着手することとなった。 (事業を取り巻く社会情勢) 毎年のように浸水被害を受けていることから、地域住民からは河川改修の早期完成が強く要望されている。また、上流隣地の住宅団地造成ならびに河川周辺の市街地化が進行しており、今後も資産の増加が見込まれる。 (事業に対する地元情勢・計画の熟度) 事業実施にあたり、上流区間ではワークショップ等を開催し、地域の特性を踏まえた整備を促進する。沿川住民は事業全体の早期完成を熱望している。	(費用対効果) b/c=2.48 (コスト削減・代替案等) 事業の実施にあたっては残土の有効利用等のコスト削減に努める。 (その他の効果) 氾濫域の下流部は市街化区域であり、家屋が密集しつつある。洪水危険度の低下により、将来的に安全な生活基盤が確保でき、民生の安定が図られる。	(生活環境・自然環境への影響) 沿川には住宅地が密集していることから、ワークショップ等で地域の意見を聞きながら、在来動植物の生息環境を保全するなど、地域や河川環境の特性を踏まえた整備を促進する。 (事業を中止した場合の影響) 現川の流下能力は著しく低く、治水機能が大きく不足している。このまま現段階での事業中止では、家屋等への被害を軽減することは困難である。 氾濫実績年： S34、39、47、49、H1、3、4、5、7、10、18、22、23、25 S47：床上168戸、床下412戸、 浸水面積66ha H18：床上6戸、床下88戸、 浸水面積20ha	(方針) 継続 (継続・中止の理由) 現河川の流下能力は著しく低く、治水安全度は低い状況であるため、治水対策は必要である。 H18.7豪雨で浸水した箇所 の早期被害解消のため、水路への逆流防止施設の設置や暫定築堤を実施しており、早期に治水効果が発揮されるよう事業の進捗を図りたい。

※平成25年度再評価時は河川整備計画変更途中であり、計画策定後に再評価委員会に報告することとしていました。

平成27年3月、河川整備計画検討委員会で審議された新たな計画を策定しました。

中川流域治水対策河川事業

河川の概要

中川は松江城の北に位置し、南に流下しながら松江堀川に注ぐ河川延長1.8kmの一級河川です。沿川には家屋が連担しており、河道が狭小なため毎年のように浸水被害が発生しています。特にS47年、H18年の梅雨前線豪雨等による洪水で大きな被害が発生しました。中川の河川改修を行うことで、地域の安全・安心に大きな役割を果たします。

事業の概要

1. 昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して沿川の浸水被害解消を図ります。
2. 河川の拡幅、河床の掘削、堤防の築造、橋梁等の改築により流下能力の向上を図ります。

